

あなたのスポーツ・文化活動の経験を
神奈川で活かしませんか？



かながわ地域クラブ活動 指導者データベース



「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」とは？

公立中学校等の部活動の地域移行に伴い、部活動に代わって地域で行われる活動(地域クラブ活動)の指導を希望する指導者と、地域クラブ活動を行う実施主体のマッチングを支援するプラットフォーム(人材バンク)です。

なお、このデータベースは、中学生だけでなく、それ以外の年代への指導を希望する方も、幅広くご利用いただけます。

〈お問合せ先〉

神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課
電話 (045)285-0798

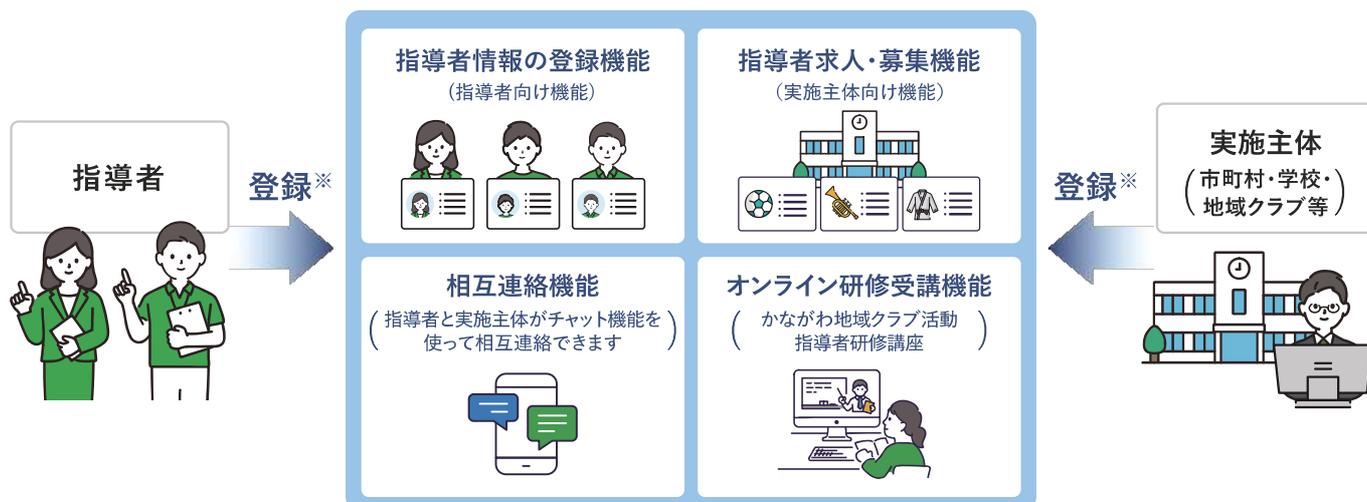
かながわ 指導者データベース

検索

<https://kanagawa-sclubdatabase.pref.kanagawa.jp>



かながわ地域クラブ活動指導者データベースの仕組み



※登録に当たっては、登録要件を満たしている必要があります。

指導者の登録要件

神奈川県内で地域クラブ活動の指導を希望する方で、「かながわ地域クラブ活動指導者研修講座」の受講を修了した方ただし、次のいずれかの資格をお持ちの方は、研修講座の受講を免除いたします。

- ・教員免許状
- ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格(スポーツドクター、スポーツデンティストを除く)
又は日本バスケットボール協会及び日本サッカー協会の公認C級コーチ以上の資格
- ・その他、「県が認める研修」を受講したことがわかるもの(受講修了証等)

実施主体の登録要件

次のいずれかを満たす必要があります。

- ・神奈川県内の市町村
- ・神奈川県内で地域クラブ活動を実施しようとする学校、地域クラブ等の団体又は個人(個人又は団体の代表者が18歳以上であること)

受講無料! オンライン!

かながわ地域クラブ活動指導者研修講座

かながわ地域クラブ活動指導者データベースの登録要件となっている「かながわ地域クラブ活動指導者研修講座」をオンラインで受講できます。

本研修講座は、どなたでも無料で受講いただけます。

※ 受講修了に当たっては、講義動画の視聴に加えて、理解度テストに合格する必要があります。※ データベースへの登録を希望しない方の受講も可能です。

【カリキュラム】指導に必須となる内容を学べます!

部活動の地域移行の解説、学校部活動の意義と指導者の責任 / ハラスメントの防止 / 指導者の役割～グッドコーチを目指して～ / 子どもの発達段階に応じた指導法 / 指導時における安全管理～指導者として大切にしたい視点～

研修講座の受講は
こちらから



データベース登録に当たっての注意事項

- ・登録に当たっては、過去の指導において、体罰、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の事実がないこと、特定性犯罪歴、その他地域クラブ指導者として不適格な事項がないこと等を誓約していただきます。
- ・このデータベースへの登録が必ずしも指導の依頼に結びつくものではありません。また、依頼があった場合も必ず引き受けなければならないものではありません。
- ・指導者と実施主体間における交渉又は契約等で生じた損害やデータベースの利用に起因する損害等について、県では一切の責任を負いません。
- ・スポーツ・文化、どちらの分野の方も利用可能です。

(令和7年11月作成)